

赤十字救急法基礎講習の再開・短期講習における実施内容の変更について

いつも赤十字の活動にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

日本赤十字社鹿児島県支部では、令和2年6月から新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を施した上で、救急法等講習を再開しておりますが、令和2年10月から実施内容を一部変更しますので、以下のとおりお知らせいたします。

1. 赤十字救急法基礎講習の再開について

日時等 (主催講習)	① 令和2年12月5日(土) 9:00~16:00 ② 令和3年2月7日(日) 9:00~16:00 ③ 令和3年3月6日(土) 9:00~16:00	会場：赤十字会館
受講資格	満15歳以上の者	
講習内容	観察の仕方、一次救命処置(心肺蘇生、AEDを用いた除細動、気道異物除去)等 ※感染予防に伴い、一部実技講習がありません。詳しくはお問い合わせください。	
交付される証	全課程修了者に受講証 検定合格者に赤十字ベーシックライフサポーター認定証	
受講費	1,500円(教材費、保険料等の実費) ※新型コロナウイルスへの感染は、保険適用ではありませんので、ご注意ください。	

※赤十字救急法基礎講習以外の認定証を交付する講習は、中止しております。

2. 短期講習の実施内容の変更について

	変更前(令和2年6月~9月)	変更後(令和2年10月~当面の間)	
時間	原則60分	60分コース	90分コース
内容	・指導員による講話+デモンストレーション ・ <u>受講者の実技なし</u>	変更前の内容と同じ	変更前の内容 + 胸骨圧迫等の 受講者による実技(*)
《*令和2年10月以降も中止する実技等》 ・人工呼吸(呼気吹き込み法) ・人と人が接触する実技(指導員ペアでのデモンストレーションを含む) ・3つの密が避けられないグループワーク等			

※90分コースは、受講者の方に資材消毒をしていただく時間も含んでおります。

3. お問い合わせ・お申込み

日本赤十字社鹿児島県支部 〒890-0064 鹿児島市鴨池新町1番5号

(代表電話) 099-252-0600 (講習専用) 099-256-2099